

保護者の皆様へ

令和2年度 夏休み中の生活について

神 埼 市 立 神 埼 小 学 校
校 長 庄 嶋 巖
P T A 会 長 栗 山 耕 二

子どもたちが待ちに待った夏休みがやってきます。この夏休みを、家族みんなの理解の中で、のびのびと楽しく、健康・安全に過ごせるように、生活のあり方についてよく話し合ってください。そして、いろいろな体験活動を通して充実させ、意義あるものにしてください。ご家庭での子どもたちへの指導・支援をよろしくお願いいたします。

1 家庭での生活について

- ・ 計画表や日課表などを作らせ、**規則正しい生活**ができるようにしてください。
- ・ 家事の手伝いなどに継続して取り組ませ、勤労の喜びを実感させてください。
- ・ 来客や地域の方へのあいさつ、言葉遣い、礼儀などを改めて見直すよい機会です。実行させてください。
- ・ 無駄遣いをしないで貯金をするように指導するなど、お金や物の大切さを教えてください。金銭や持ち物の管理・把握には十分ご配慮ください。
- ・ 公園、広場、学校や保育園の運動場、図書館、公民館など、公共の場所で遊ぶとき、過ごすときの**ルール・マナー**を守らせてください。(周囲に迷惑をかけない、道具を勝手に使わない、食べてはいけない場所でものを食べない、ごみは持ち帰る、など)
- ・ 子どもクラブなどの地域の行事には、積極的に参加させるようにしてください。
- ・ **朝10時まで**は友達の家遊びに行かず、家で過ごす。

2 健康について

- ・ 早寝早起きや規則正しい食事を心がけてください。
- ・ 病気、虫歯などの治療が必要な児童は、夏休み中に通院加療をお願いします。
- ・ 熱中症予防のため、**水分補給**を心がけるようにお話してください。外出時には、帽子をかぶせてください。
- ・ 外出時、人が多いところに行かれる場合は、**マスク**を着用させてください。また、帰宅時には、**手洗い**をさせてください。

3 事件・事故の防止、非行の予防について

- ・ 外出先や目的、遊び相手、帰宅時間を把握してください。**夕方5時**になったら遊びをやめて帰るように指導してください。(夕方5時に市の防災放送「夕焼け小焼け」が流れます。)
- ・ 誘惑や痴漢防止のため、外出するときには必ず**防犯ブザー**を持たせてください。
- ・ 不審な人に声をかけられたり後をつけられたりしたときには、**逃げる、近くの人に助けを求める、110番の家や近くの家をかけこむなどの対処方法**をお話してください。
- ・ 外出や外泊は、とくに留意してください。友達の家への外泊は禁止です。
- ・ 校区外や映画館・アイススケート場・ボウリング場・大型ショッピングセンターなどへは、大人と同伴で出かけるようにしてください。

- ・ 子どもだけで飲食店等を集まらないように、また、他の子どもの家の迷惑にならないようにするために、**昼食は自宅で食べる**ようにさせてください。
- ・ **大人の人がない友達の家**に上がらないようにさせてください。
- ・ **ゲームセンターやゲームコーナー、カラオケボックス、インターネットカフェ**へは家の人とでも行かないことになっています。(神埼中校区、小中学校4校で取り決めをしています。) ご協力をよろしくお願いします。
- ・ **飛び出しを絶対にせず、左右の確認をする習慣**をつけさせてください。
- ・ 自転車の安全な乗り方について、指導や注意をお願いします。
 - ① 飛び出しをしない。② スピードを出さない。③ 並進をしない。
 - ④ 2人乗りをしない。⑤ 身長に合った自転車に乗る。
 - ⑥ **ヘルメットをかぶる。(あごひもをきちんととめる)**

(神埼小は着用率95%以上を目標に)

【自転車に乗っていい範囲の目安】

発達段階に応じて以下のように考えておりますが、自宅の位置、危険な場所、子どもの運転能力などを考慮されて、各家庭でより具体的な約束を決めてください。

- 1・2年生・・・自分の地区内
- 3・4年生・・・隣の地区まで
- 5・6年生・・・校区内

- ・ **エアガン**は子どもには持たせないでください。失明などの危険があります。
- ・ 火の取り扱いには、十分に注意させてください。また、**火遊び**をしないように注意してください。**花火は大人と一緒に**するようにさせてください。
- ・ **道路、工事現場、工場の中、空き家、河川、線路の近く**などの危険な場所で遊ばないようお話しください。**水の事故**に注意させてください。(子どもだけで**釣り**に行かない、など)
- ・ **お金や物の貸し借り、やったりもらったり**をしないようにさせてください。
ゲームやカードの貸し借り、やったりもらったりも同様です。
- ・ **パソコンや携帯電話・家庭用ゲーム機・ポータブルゲーム機などのインターネットやメールを通しての事件**(中傷、いじめ、個人情報の流布、高額な料金の請求、出会いの場としての利用による被害等)が問題となっています。子どもたちの成長によくない画像などを見ることもできます。子どもの使用状況を把握し、使い方についての指導を徹底してください。**午後9時以降は、必ず保護者の方で預かってください。**

4 **学習について**

- ・ 午前中に学習時間を設け、**計画的に**学習するように励ましてください。

【学習時間の目安】

- 1・2年生・・・1時間くらい
- 3・4年生・・・1時間30分くらい
- 5・6年生・・・2時間くらい

5 **その他**

- ・ 「町内の子どもたちも我が子」との思いで、**注意の声かけ**をお願いします。

◎ 声かけ事案・事件・事故などがあった場合は、すぐに警察へ通報。

その後に、神埼小学校(0952-52-4175)に連絡してください。

なお、夏期休業中の学校閉庁期間(8月11日～8月17日)は、神埼市教育委員会学校教育課(0952-44-2384)に連絡してください。